

第3回北庄内合併協議会会議録

日 時 平成17年2月19日(土)午前9時30分~午前9時51分

会 場 ホテルリッチ酒田

出席者

・会長

阿部 寿一

・副会長

佐々木藤正 加藤 寛英 後藤 孝司

・委員

阿部與士男 佐藤 弘 石川 憲雄 長谷川 裕 新館 俊雄

齊藤 康広 小松原 俊 佐藤 忠智 山川 源吉 阿部 清幸

伊藤 一哉 安藤 順子 小野 實 阿部 慶一 小林 隆逸

佐藤きく子 伊藤 善市 小松 隆二 村上 正敏 齋藤 緑

・幹事

丸山 至 三柏 憲生 平向與志雄 齋藤 啓一

・説明員

企画財政部会長 松本 恭博 農林水産部会長 前田 茂実

企画分科会長 丸山 至 農業委員会分科会長 小倉 税

・事務局職員

五十嵐龍一 大滝 太一 永田 斉 後藤 重明 遠藤 裕一

土井 義孝 斎藤 徹 長尾 和浩 松永 隆

議事日程

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 報告事項

農業委員会委員の在任特例の取扱いについて

新市建設計画に関する山形県との協議結果について

合併協定について

(2) 協議事項

議案第7号 平成17年度北庄内合併協議会事業計画について

議案第8号 平成17年度北庄内合併協議会歳入歳出予算について

(3) その他

4 閉会

第3回 北庄内合併協議会の概要

(1) 報告事項では、選挙による農業委員の在任特例による在任期間を11月30日までとすること、新市建設計画について山形県との協議の結果、異議はないとの回答を得たこと、これまでの合併協定項目の確認内容すべてを合併協定書として調製したことなどの報告、説明がありいずれも了承された。

(2) 協議事項では、平成17年度北庄内合併協議会を運営するための事業計画及び予算について説明があり、いずれも原案のとおり了承された。

開会 午前 9時30分

事務局長（五十嵐龍一） それでは、協議会委員の皆様、そしてまた傍聴の皆様、おはようございます。定刻でございます。

本日の協議会、全委員出席をいただいております。

ただいまから、第3回北庄内合併協議会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、会長からごあいさつをお願いいたします。

会長（阿部寿一） 皆さんおはようございます。

委員の皆様、そしてまた大勢の市民、町民の皆様、本日は大変ご多用の中、第3回となります北庄内合併協議会にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、合併協議もいよいよ大詰めというような状況を迎えました。協定項目につきましては、さきの第2回協議会においてすべて確認をいただいたところでございます。本日の協議会で報告、協議をいただきまして、円滑に皆様のご理解を得て、引き続き合併協定調印式に進みたいというふうに考えております。

思い起こしますと、一昨年2月15日、同じくこの会場で第1回の庄内北部地域合併協議会が開催され、法定協議会としての合併協議が始まったわけでありましたが、大きな節目となります本日の第3回の合併協議会、そしてこの後の調印式、ちょうど2年後、またこの会場で行うことができました。何かのご縁を感じるところでございます。

この間、ご出席の委員の皆様からは、大変ご熱心なご討議をいただきました。それぞれの市や町の立場のみならず、この地域全体を考えた大所高所からのご議論、そしてその議論の積み重ねが、本日本日の調印式につながったものであり、この場を借りて改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、協議の過程では、大変大事なパートナーでありました遊佐町の離脱ということもございました。大変残念なことではありましたが、やはり遊佐町の判断は、これは尊重しなければならないというふうに考えているわけでございます。引き続き遊佐町に対するさまざまな働きかけを続け、そして門戸をあけておくという姿勢に全く変わることはないわけでございますが、合併協定書への調印というような節目を迎えるに当たり、一定の締めくくりはしていかなければならないというふうに考えております。

前回の協議会でも会議の中での質疑がございましたが、正副会長という協議の中では、本年の3月、この3月定例会ということになります。議決を経て、山形県知事に合併申請を

行うというような段階になってきたわけでございますので、現在、この北庄内合併協議会と併存するような形で残っております北部地域の合併協議会についても、年度末に解散するという手続をとるべきではないかというふうに考えているところでございます。

繰り返しになりますけれども、これは事務的にはこういうような手続を進めさせていただきますが、酒田、飽海、1市4町一体として発展していく地域であるという認識には少しも変わるものでございませぬ。これからも引き続きさきに申し上げたような取り組みをしていきたいというふうに思っておりますので、委員各位のご理解をいただきたいというふうに思います。

さて、この後、合併協定調印式を当会場でとり行う予定となっております。最終的には各市町の議会の方での議決ということが必要になるわけでございますが、大きな大きな節目を迎えることには変わりはありません。合併協議会としても、これまで各市町、そして市町議会のご理解、ご協力を得ながら協議を進めてきたわけでありましたが、これからもこの協議会として、よりよいまちづくりのためにさまざまな努力をまた重ねていきたいというふうに思っております。このように考えておりますので、本日も委員皆様からは、よろしくご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びになりますけれども、改めまして本日この日を迎えられましたこと、ここにお集まりの皆様のご理解、ご協力のたまものにほかなりませぬ。改めて深甚なる感謝の意を申し述べさせていただきます、私からのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

事務局長（五十嵐龍一） ありがとうございました。

それでは、議事に進みます。

協議会規約の定めによりまして、会議の議長として、会長からお進めいただきたいと思っております。

会長（阿部寿一） それでは、議事を進めさせていただきます。

農業委員会委員の在任特例の取扱いについて

会長（阿部寿一） 最初に、報告事項、農業委員会委員の在任特例の取扱いについて、事務局より報告をお願いします。

事務局長（五十嵐龍一） 申し上げます。

農業委員会委員の在任特例の取扱いに係る協議結果でございますが、資料の1ページをご覧くださいと思います。

資料の下の方、囲みで記載してありますが、合併協議会の調整方針として、農業委員会の選挙による委員であった者の在任期間については、新市設置の日から2か月以内の間と、このように確認をされているわけでございます。

そこで、資料2ページには合併特例法の抜粋を添付しているところでございますが、この在任特例の期間については、この後、議会の議決を経ることとなります。議案としては具体的な期日を定める必要があると、このようなことから、そのための協議を行ってきたところでございます。この協議の間、農業委員会代表者会議の意見も徴してきたところでございますが、協議の結果としては、この在任特例期間を新市設置の日から平成17年11月30日までと定めようとするものでございます。

この方針の基本的な考え方でございますが、1つには、在任特例期間を農家等への支障がないようにできるだけ短期間にする。また、許認可を含めた業務全般の流れにおいて、期間の周期を月末に設定することが望ましいということ。さらには、新市の議会12月定例会というものがあるわけでございますが、この開催期間を考慮したときに、12月中の設定は避けるべきではないかと、こういうことなどを主要な視点として、平成17年11月30日までとするものでございます。

なお、今月16日に所管の第4小委員会で、このことについてご協議をいただいておりますが、この内容でご了承をいただいたということでございます。

以上、よろしくご理解をいただきますようお願いいたします。

会長（阿部寿一） ただいま報告がありました内容について、皆さんからご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

〔発言する者なし〕

会長（阿部寿一） よろしゅうございますでしょうか。第4小委員会においてもご了解をいただいていることのようにございますが、それではこの農業委員会の在任特例の取扱いについては、特にご意見がなければ、この報告のとおり承認をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

会長（阿部寿一） どうもありがとうございました。

それでは、そのようにさせていただきます。

新市建設計画に関する山形県との協議結果について

会長（阿部寿一） 次に、報告事項の 新市建設計画に関する山形県との協議結果について、事務局より報告をお願いします。

事務局長（五十嵐龍一） 申し上げます。資料の3ページをご覧くださいと思います。

新市の建設計画につきましては、昨年12月の第2回協議会におきまして、原案のとおりご確認をいただいております。その際に、山形県との協議の過程で助言がなされ、文言の一部修正が必要な場合の取扱いについては、正副会長にご一任いただくということになっております。

山形県からは、本年の1月11日付で事前協議に対する回答がございました。その中で2点の助言が付されておりました、その内容については、資料の中より下、表にして記載しておりますけれども、「新市における県事業の推進」の中で、一つは、海岸侵食対策事業の追加、それから教育施設整備、これは高等学校の整備に関してでございますが、一部表現を整理するといったことの2点の助言がなされたところでございます。

これを受けて、正副会長で協議の上、助言のとおり文言を修正し、山形県に対して本協議を行っております。このことに対して、2月9日付で山形県として異議なしというご回答をいただいたところでございます。

したがいまして、この2点を修正した上で、本日改めて別添資料として新市建設計画を配付させていただいておりますが、これをもちまして新市建設計画が確定したということになるものでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

会長（阿部寿一） どうもありがとうございました。

新市の建設計画については、一度皆様方からご了解をいただき、山形県との協議の過程の中で文言修正などが出てきた場合は、大きなものでなければ正副会長会に修正をお任せいただきたいということでご了解をいただいているところでございます。

ただいま事務局の方からご説明がありましたとおり、2点にわたりご指導をいただき、そしてその修正をした上で本協議をしたところ、県の方からは異議ないという回答をいただいているわけでございますが、皆様の方から何かございますれば承りたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

〔発言する者なし〕

会長（阿部寿一） 特にないようであれば、よろしゅうございますでしょうか。

この協議に当たりましては、この協議会の委員でご出席をいただいております村上庄内総合支庁長さんからも大変お力添え、ご助言などを賜りました。この場を借りて御礼を申し上げたいというふうに思います。

それでは、特にないようであれば、このことについてはご了解をいただけたということでよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と発言する者あり〕

会長（阿部寿一） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

合併協定について

会長（阿部寿一） 次に進ませていただきます。

報告事項の 合併協定について、事務局より説明をお願いします。

事務局長（五十嵐龍一） 別添資料の合併協定書をご覧いただきたいと思います。

この協定書には、本協議会で協議をいただいた協定項目の調整方針をすべて記載いたしております。本日改めて、協定書としてご確認をいただくものでございます。

なお、本協議会終了後、合併協定調印式をとり行う予定をいたしているわけですが、調印書には、酒田市長、八幡町長、松山町長、平田町長、それぞれ署名・押印をし、また本協議会の委員でもございます各市町の議会議長さんに立会人として署名をいただく予定をいたしております。

以上でございますので、よろしくお願いいたします。

会長（阿部寿一） ありがとうございます。

これは質問というような話もあまりあれなんです、皆さんからご協議をいただき、お決めにいただいたものを協定書として取りまとめ、この後の調印式において、市町長、そして立会人として市町議会議長からお願いし、記名をお願いするということになるということでございます。

何か皆さんの方で、ご質問などあれば承りたいと思いますが。

〔「なし」と発言する者あり〕

会長（阿部寿一） それでは、ないという声がありましたので、これはこのようにさせていただきますので、ご了解をお願いしたいというふうに思います。ありがとうございます。

議案第 7 号 平成 17 年度北庄内合併協議会事業計画について

議案第 8 号 平成 17 年度北庄内合併協議会歳入歳出予算について

会長（阿部寿一） 次に進ませさせていただきます。

協議事項に入らせていただきます。

議案第 7 号 平成 17 年度北庄内合併協議会事業計画、また関連ありますので、議案第 8 号 平成 17 年度北庄内合併協議会歳入歳出予算について、一括議題としたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局長（五十嵐龍一） 議案第 7 号と第 8 号を、あわせてご説明を申し上げます。資料の 4 ページ、5 ページでございます。

最初に、平成 17 年度の事業計画について申し上げます。

合併協定項目調整方針の協議は終了いたしましたわけですが、平成 17 年度も引き続き協議会として活動いただき、合併までこの協定に基づきまして、新市移行に関する諸課題について協議を行う、そしてまた、新市の行政組織、各種制度、窓口業務などの業務執行体制について、住民の皆様には十分な情報を提供していこうということで挙げさせていただいております。

また、幹事会、専門部会、分科会、実務部門でございますが、合併協定項目の調整方針に基づき、すべての事務事業に関する執行体制と行政サービス提供の体制構築に向け協議を進め、新市移行がスムーズに行われるように準備を進めていこうというものでございます。

次に、次のページの平成 17 年度歳入歳出予算でございますが、歳入につきましては、各市町の負担金がそれぞれ 130 万円ということでございます。これは 3 月の定例議会でそれぞれ予算の議決を経て確定するわけですが、この負担金と前年度繰越金を見込んでおります。県の補助金については、16 年度で終了しておりますので、17 年度の計上はありません。

歳出につきましては、1 款の協議会の事業費として、協議会だよりなどの情報提供にかかる経費、2 款の運営費としては事務的な所要の経費を計上させていただいております。

以上、簡単でございますが、議案第 7 号、8 号の提案内容でございます。

会長（阿部寿一） ありがとうございます。

端的にいいますと、この会議は月に何回とか、これから何回ぐらい開かれて、具体的には
どういうことをやるのかということをご報告いただいた方が、委員の皆さんにわかりやすい
のではないかと思うんですが。

事務局長（五十嵐龍一） 申し上げます。

17年度、北庄内合併協議会の活動として、これまで協議内容として、建設計画を初めい
ろいろな制度、それから公共料金等、住民生活に密接にかかわりある大きな項目はすべて確
認をいただいたところでございますが、幾つか合併まで調整をするという事項がございます。
これも住民生活に関連するものが多くございますので、この協議を今、事務方の方で進めて
いるところでございますが、新年度、これまでの経過の中で協議会、あるいは所管の小委員
会の方に報告をしていただきたいという要請をいただいております。したがって、予算
上は協議会3回を見込んでおります。そのほか小委員会を必要に応じて開催するというこ
とで計画をさせていただいておりますので、その姿がまとまってきた時点で、協議会、ある
いは小委員会の開催をお願いしたいというふうに考えております。

会長（阿部寿一） ありがとうございます。

ということは、2か月に一遍ぐらいは経過報告を含めて協議をいただくというような予算
組みはしてあって、また小委員会については随時、こちらからお願いするものもあれば、委
員の方からの要請に基づいて開くものもあるというような格好でよろしいということですね。

今、合併までに調整をするというものを中心に、またご協議をいただいたり、また重要案
件が出てきたら、その都度ご協議をお願いするという格好でよろしいということですね。

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました議案第7号及び第8号であります。皆さんの方か
ら質問、ご意見などあれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「なし」と発言する者あり〕

会長（阿部寿一） なしという声がございましたので、それではお諮りをしたいと思います。

一括お諮りをしたいと思います。議案第7号及び第8号については、原案のとおり決定
することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

会長（阿部寿一） どうもありがとうございます。

それでは、原案のとおり決定をさせていただきます。

なお、今も私の方からも補足して説明させていただきましたけれども、これでおか上がりではありませんので、ぜひ皆さんの方でこういうのは大事だぞというようなことがあれば、事務局にお申し付けいただくなり、私どもの方にお申し付けいただくなりして、適切に、また機動的に会議などは開いてまいりたいというふうに思いますので、どうぞ遠慮なくいろいろな疑問の点などあればおっしゃっていただくよう、これからも会議運営、この会の運営にご協力をいただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、第7号及び第8号については、原案のとおり決定させていただきます。

そ の 他

会長（阿部寿一） 次に進みますが、その他であります、皆さんの方から何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

会長（阿部寿一） 特にないようであれば、事務局の方で何かありますでしょうか。

事務局長（五十嵐龍一） それでは、申し上げます。事務連絡となります。

この後、10時30分から合併協定調印式をとり行うということでご案内申し上げております。協議が円滑に進んで、大分時間があいてしまっていますが、ご案内のとおり10時30分からこの会場で調印式をとり行わせていただきたいと思います。その間、ご案内を申し上げるまで、ロビー等でお休みくださるようお願い申し上げたいと思います。

それから、この機会に委員の皆様の記念撮影をしたいと考えております。合併協定調印式終了後、すぐこの場で撮影したいと思いますので、式典終了後、そのままお残りをいただきたいというふうに思っております。

以上でございますが、この後、調印式、傍聴の皆様も引き続きご出席くださるようご案内を申し上げます。

会長（阿部寿一） どうもありがとうございました。それでは、その他は以上ですね。

事務局長（五十嵐龍一） 委員の皆様、大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして、第3回の協議会を閉会させていただきます。

会長（阿部寿一） どうもありがとうございました。

閉会 午前 9時51分